

令和7年度 久留米市社会福祉協議会事業報告

主な取組みと決算状況をお知らせします。



計画・報告

地域福祉活動の推進・支援

①住民主体の地域づくり

→関連4・5ページ

校区での福祉活動計画策定を通じて、取組みの方向性を共有しながら、住民主体の活動を推進しました。

地域のニーズをヒアリングやワークショップなどで把握し、「第2期くるめ支え合うプラン」を市と一体的に策定しました。

②見守りや支援の対象者を広げる

身近な地域での支え合いの活動に関する学習会を、校区社会福祉協議会連合会と連携して実施しました。支援を必要とする世帯の現状を共有し、見守りや支援の対象者が広がるよう働きかけました。

③コミュニティ組織との新たなネットワーク化

全校区で展開する支え合い推進会議について、多様な主体との連携を図るため、推進委員・社会福祉法人・企業を対象とした研修会を実施しました。

各校区の取組みを紹介するチラシ「つながるスイッチ!!」を発行しました。



つながるスイッチ!!



④興味や関心事を軸として集う市民グループや経済団体等との連携

多世代交流の場づくりや、みんくるなどの中間支援組織との関係を構築しました。また、企業には寄付やフードボックス設置を依頼し、食料支援活動団体とは食料配布などを通じた連携を行いました。



子ども食堂の運営協力を行いました

⑤地域福祉を担う人材の育成

校区社協役員セミナーや、ボランティア活動への参加を促す講座などを開催しました。

ボランティアフェスティバルでは多様な主体との協働により、ボランティア活動の普及啓発と団体同士の交流を図りました。

企業や事業所、小・中学校に対して、災害や食料支援などを新たなテーマとした福祉教育も展開しました。

相談・支援

①組織内の情報を支援活動に生かす

特例貸付の借受人に対し、アンケート調査や電話、訪問、相談支援を行い、福祉課題を抱えた世帯には、課を超えて解決に向けた支援を行いました。

令和5年7月の豪雨災害を契機につなごうとした困りごとを抱えた世帯には、引き続き住居確保などの支援を行いました。

②継続的で柔軟な対応を行なっていく

「複合・狭間」の課題解決に向け、関係機関、地域住民、当事者が協議する場を設けました。自ら支援を求めることができない相談者にアプローチし、生きづらさのある人がつながる場づくりに努めました。

③地域へのきめ細かな働きかけ

担当コーディネーターが、各校区の住民同士の

話し合いの場に参加し、支え合う関係づくりを促しました。要支援者が地域で安心して暮らせるよう、地域と協力して個別支援を行いました。

④要支援者の情報を速やかに把握する

地域住民を対象とし、近隣世帯の困りごとに気づくための学習会を校区社協とともに実施しました。

補助金や団体からの寄付を活用した食料品等の配布と相談会を同時開催し、困りごとを抱える子育て世帯の把握に努めました。

⑤人生あんしん事業の実施

身寄りのない高齢者等を対象に、その人らしく人生を終えられるよう、見守りや死後事務手続きを行う事業を開始し、専門家の指導や助言をいただきながら実施しました。